

令和8年8月3日
小樽開発建設部

小樽開発建設部管内道路照明施設整備等PFI事業 を特定事業として選定しました

小樽開発建設部は、令和8年7月7日に、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第3項の規定により、「小樽開発建設部管内道路照明施設整備等PFI事業」に関する実施方針を公表しました。

今般、PFI法第7条の規定に基づき、同事業を特定事業として選定しましたので、同法第11条の規定により、客観的評価の結果を公表します。

○特定事業の選定についての公表先

詳細は小樽開発建設部のホームページよりご覧いただけます。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ot/douro_keikaku/hc5ucq0000001lh4.html



shiriBeshi
「世界の後志」を目指して

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

道路計画課 課長

なかじま きよはる
中嶋 清晴（電話 0134-23-5229）

道路計画課 課長補佐

おおこし けんじ
大越 健司（電話 0134-23-5229）

（小樽開発建設部ホームページ）

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>

